



# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

### 幼児教育の無償化について

いよいよ来年の10月から全面的な幼児教育の無償化が実施されます。具体的な内容は下記のとおりとなります。

#### 【無償化の対象範囲】

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速します。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化します。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化することになっています。

※地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育)は、認可保育所と同様に無償化の対象とします。また、企業主導型保育事業についても、利用者負担相当分を無償化の対象とします。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところですが、この範囲を全ての子供に拡大します。

就学前の障害児の発達支援(いわゆる障害児通園施設)についても、併せて無償化を進めていきます。また、幼稚園、保育所及び認定こども園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象とします。

#### 【認可外保育施設の無償化の対象者・対象サービス】

対象者は、今般の認可外保育施設に対する無償化措置が、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子供に対する代替的な措置であることを踏まえ、認可保育所への入所要件と同一とします。すなわち、保育の必要性があると認定された子供であって、認可保育所や認定こども園を利用できていない者といたします。

対象となるサービスは、以下のとおりです。

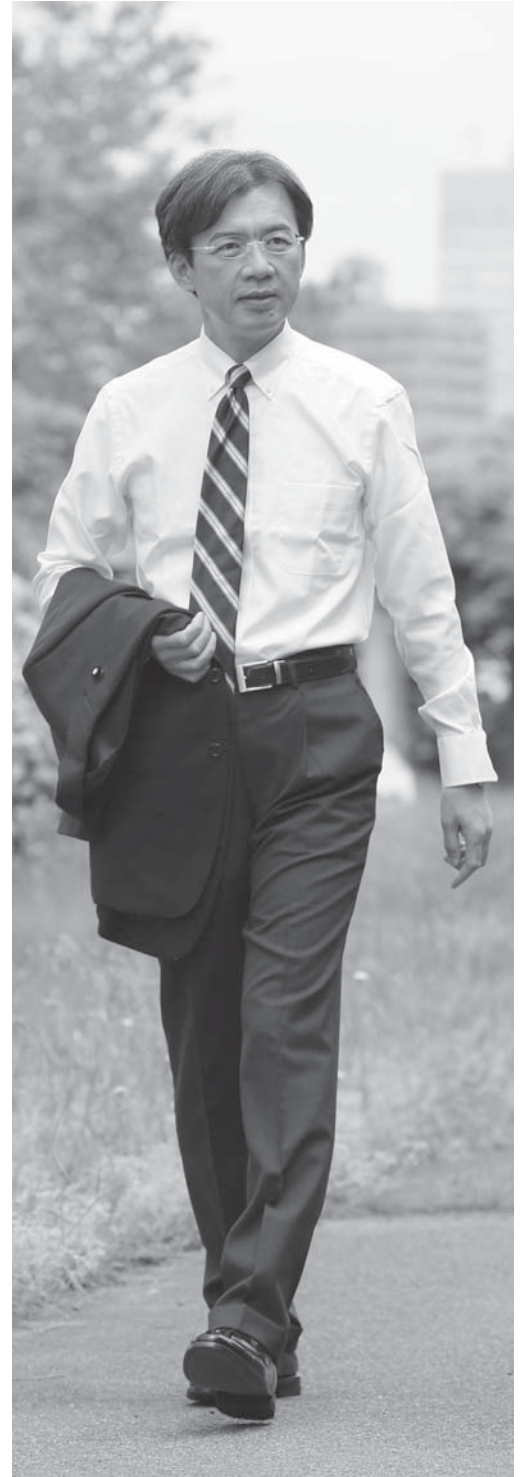
#### ・幼稚園の預かり保育

・一般的にいう認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター及び認可外の事業所内保育等のうち、指導監督の基準を満たすもの。ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設けています。

※このほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業を対象とします。

#### 【認可外保育施設の無償化の上限額】

無償化の上限額は、認可保育所の利用者との公平性の観点から、認可保育所における月額保育料の全国平均額(月額3.7万円(0歳から2歳児については月額4.2万円))とします。幼稚園の預かり保育については、幼稚園保育料の無償化上限額(月額2.57万円)を含めて、上述の上限額まで無償とすることになっています。



衆議院議員 秋葉賢也  
政務調査副会長

愛する街だから必死になれる! 秋葉賢也は走り続けます!!

# 10月は乳がん月間です!



乳がんは、今や、早期に発見し治療すれば、治る確率の高い病気です。女性の皆さんには、ご自身のため、そしてご家族のためにも、是非、定期的に「乳がん検診」を受けましょう!

**Q** 10月は「乳がん月間」だと伺いましたが、本当ですか?

はい。乳がんは、乳腺にできる悪性腫瘍(がん)で、「国立がん研究センターによれば、日本人女性の11人に1人がかかると言われています。特に、30歳代の女性から50歳代の女性の死亡原因としての「がん」の中ではワースト原因となっています。

しかし、乳がんは早期に発見し治療すれば、治る確率が高い病気となっており、早期発見が重要となります。

そこで、日本対がん協会が主催し、厚生労働省が後援となり、毎年10月を乳がん月間として「乳がん検診」の啓発のためのピンクリボン運動を実施しています。

**Q** 乳がん月間に関連して、仙台市内では何か行事があるのですか? 仙台市民は「乳がん検診」を受けられますか?

仙台市内では、今年もピンクリボンイルミネーションが行われます。

## ①ピンクリボンイルミネーション

▶乳がん検診の啓発を行う「ピンクリボン運動」のシンボルとして、ケヤキの木にピンクリボンをかたどったイルミネーションが、次の通り行われます!

(場所)トラストシティプラザ前広場

(日時)10月1日～10月31日 17:00～24:00

## ②乳がん検診(仙台市)

(検診対象)○仙台市にお住まいの30歳以上の女性  
○職場等に他の検診機会がない方

(検診内容と自己負担金)

### 1. 30歳～39歳の女性

(診察内容)超音波検査  
(自己負担)2000円

### 2. 40歳以上の女性

(診察内容)問診、視触診、マンモグラフィ  
(自己負担)1400円

### 3. 次の方は、自己負担なく受診できます!

- 生活保護、非課税世帯の方
- 70歳以上の女性
- 40歳以上の女性で、仙台市国民健康保険の加入者

お問合せは、お近くの区保健福祉センター窓口まで!

泉区保険福祉センター家庭健康課 TEL 372-3111

宮城野区保健福祉センター家庭福祉課 TEL 291-2111

若林区保険福祉センター家庭健康課 TEL 282-1111

日本対がん協会では、「がん」について医師の無料電話相談を受けられます!(月～金:10～17時)

TEL 03-3541-7835 (事前予約制)



中小企業者と中小企業で働く皆さんの所得拡大こそ、日本経済と地域経済の成長には必要不可欠です!

教えて! 秋葉政務調査副会長 /

## 中小企業向け所得拡大促進税制の概要

**Q1** 中小企業について、今年4月1日以降に開始される事業年度分の法人税から(\*個人事業主については平成31年度分の所得税)から、税額免除できる制度があると聞きましたが、本当ですか?

▶はい。中小企業については、「中小企業向け所得拡大促進税制」が、今年度4月1日から開始の事業年度から適用できます。これは、青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で前年度より給与等の支給額を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税から税額控除できる制度です。

**Q2** 「中小企業向け所得拡大促進税制」には期限があるのですが、また、税額控除できるのは、どの程度なのでしょう?

▶この税額控除措置は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始される事業年度が対象となります。「中小企業向け所得拡大促進税制」では、通常の場合、継続雇用者給与支払総額が前年度比で1.5%増加した場合には、雇用者給与支払総額の前年度からの増加額の15%を税額控除可能です。

更に、次のような上乗せ措置が適用可能です。

**継続雇用者給与総額が2.5%以上増加し、一定の要件\*を満たした中小企業については、給与総額の前年度からの増加額の25%を税額控除できます。**

要件としては、次のいずれかの充たが、必要です。

- \*①教育訓練費が前年度比で10%以上増加している事、又は
- ②中小企業など経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受け経営力向上が確実に行われている事。

**Q3** 中小企業向け所得拡大促進税制の適用において、「継続雇用者」という言葉がでてきますが、例えば平成29年度9月1日採用され、平成30年8月末で退職した雇用者も含まれるのですか?

▶本税額控除の適用で必要とされる「継続雇用者」とは、**前事業年度と適用年度の全ての月の給与等の支給を受け、一般被保険者であった者**(高齢者雇用安定法の継続雇用制度の対象者を除く)を意味します。従って、次のような場合は、継続雇用者に該当しません。

- 1)平成29年9月1日採用され平成30年8月末退職した方。
- 2)平成30年4月1日から平成31年4月1日まで採用されていても、その期間中(全部又は一部)雇用保険の一般被保険者でなかった方。

☆中小企業所得拡大促進税制の要件に係るお問合せは、

**【中小企業税制サポートセンター】**

TEL 03-6281-9821 (平日午前9時30分～17時まで)



平成30年  
10月

553 票という圧倒的過半数を得て、安倍晋三(前)総裁が、3 選を果たしました!

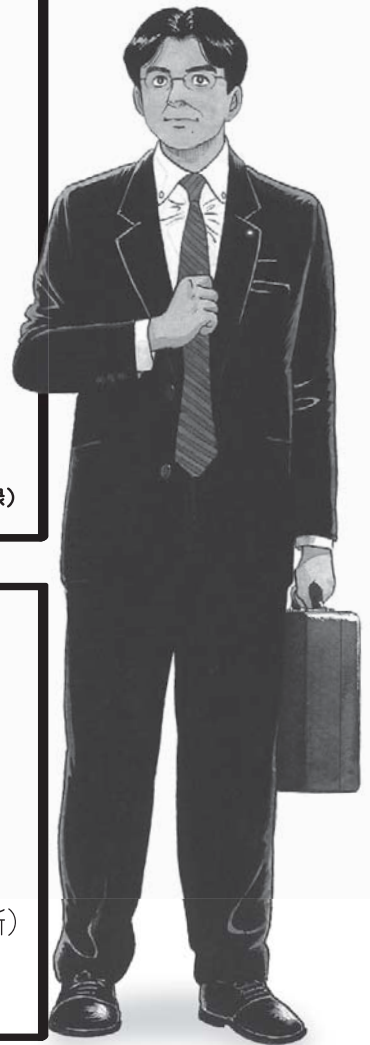
秋葉政務調査副会長が語る

# 「アベノミクスの実績と安倍外交の成果」

安倍政権発足から5年9か月の間、内閣では厚生労働副大臣・復興副大臣として、自民党では外交部会長、政務調査副会長として、秋葉代議士は、「アベノミクス」に積極的に取組んで参りました。日本の名目GDP過去最高を記録、また雇用環境の大幅な改善等、「アベノミクス」は多くの実績を着実に残してきました。

今後3年間も、安倍総裁の下、「アベノミクス」の加速化と「積極的平和主義外交」の推進に全力で取り組んで参ります。

日本経済の成長と国民生活の安定のために「アベノミクス」の流れを止めてはなりません!



## 1

### 実績：経済再生・デフレ脱却

	政権交代前(2012年)	安倍政権(2018年4-6月)
名目GDP	493兆円	➔ 551兆円
株価	9446円1銭 (△2012年11月末)	➔ 2万2253円72銭 (△2018年7月末) (1万2千円以上の株価上昇を達成)
有効求人倍率	0.83倍	➔ 1.59倍
正社員有効求人倍率	0.5倍	➔ 1.09倍 (就業者数 251万人増↑)
最低賃金	749円	➔ 848円(2017年度)
保育の受け皿	241万人	➔ 300万人
企業の経常利益	50兆円	➔ 81兆円 (企業の経常利益 30兆円以上増↑)
企業の内部留保	274兆円	➔ 417兆円(過去最高を記録)
国・地方の税收	78.7兆円	➔ 102.5兆円(地方の税收は過去最高を記録)

## 2

### 実績：地方創生

	政権交代前(2012年)	安倍政権(2018年)
中小企業の倒産件数	12100件	➔ 8400件(2017年末まで)
有効求人倍率1倍以上の都道府県数	6	➔ 47都道府県全て
40代以下の新規就農者数	3兆円	➔ 3.8兆円
生産農業所得	4497億円	➔ 8071億円(5年連続過去最高を更新)
外国人旅行者数	836万人	➔ 2869万人(約3.5倍増↑)
外国人旅行者の消費額	1.1兆円	➔ 4.4兆円(約4倍増↑)

## 3

### 外交・安全保障体制の強化

国際協調主義を基本としながら、国土と国民の生命・財産の保護を図る外交・安全保障体制の強化を実現!

- 2013年12月閣議決定 **国家安全保障会議(NSC)の設置** ➔ 外交・安全保障体制の司令塔体制を確立
- 2014年 4月閣議決定 **防衛装備移転三原則の策定** ➔ 移転禁止基準の明確化、移転許可される目的の特定化、目的外使用等を認める場合の条件の厳格化
- 2015年9月成立 **平和安全法制の整備** ➔ 自衛の「武力の行使」として、米国及び国連憲章の目的達成に寄与する他国軍の活動の後方支援活動と在外自国民保護を認める

# 現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金婚月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

## みなとオアシス仙台港

### 登録授与式に出席



仙台港の13施設が国交省の『みなとオアシス』に登録され、授与式で祝辞。日本一にぎわう港になってほしいですね!

## 仙台深沼海岸で「ビーチテニス」に挑戦!



イタリア発祥のビーチテニスはパドルと呼ばれる特殊なラケットを使い、ネット越しにボールを空中で打ち合う競技。テニスとビーチバレーとバドミントンとを融合させたようなスポーツですが、沿岸部の復興にも繋がると良いですね。

## オリンピックでの活躍が楽しみ!

卓球男子ナショナルチームの合宿が塩釜ガス体育館で行われ、地元仙台出身の張本選手の激励に伺いました。



張本父と橋本副後援会長と応援 練習に励む張本選手

## タウンミーティング

(国政報告会)

- 10月19日(金) 19:00 **宮城野区** 宮城野コミュニティセンター (萩野町2-13-10)
- 10月26日(金) 19:00 **泉区** 南中山市民センター (南中山2-24-12)
- 10月27日(土) 17:00 **若林区** 六郷市民センター (今泉1-3-19)
- 10月28日(日) 17:00 **宮城野区** 银杏町集会所 (银杏町7-3)
- 10月28日(日) 18:30 **泉区** 虹の丘コミュニティセンター (虹の丘1-9-4)

## 地元企業視察



東洋刃物(株)を訪問。金属学の世界的権威本多光太郎博士の提唱により、大正14年設立した総合刃物メーカーで、現在では情報産業用・鉄鋼用・木材関連用刃物さらには産業用機械や部品など、様々な製品の開発・提供をされています。

## 学生との懇親会

秋葉賢也事務所のインターンの皆さんと代議士が熱い議論を交わしました。政治をより身近に感じて頂ければ幸いです。インターンに興味のある学生の皆さんお待ちしてます!



## ~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (勅)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長などを務める。現在、衆議院議員(6期目)、自民党政務調査副会長、衆議院憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。
- 著書:『「ジブリワールド」構想』(KKロングセラーズ)、『健康寿命-60のヒント-』(東京書籍)、『厚生労働省改造論』(イースト新書)、『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)ほか。

『「ジブリワールド」構想』  
宮崎駿の世界を《日本の未来》につなぐ  
(KKロングセラーズ2017年発行) 定価926円

『健康寿命』  
(東京書籍 2016年発行) 定価1400円

『健康寿命』  
(東京書籍 2016年発行) 定価1400円

**全国書店にて好評発売中!**  
【アマゾンなどのウェブ上でも販売しております】

**秋葉賢也事務所**  
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン